



はいのたね



井上病院 皮膚科をお役立てください

当院での診療及び特別養護老人ホーム手城福助苑の理事運営をする中で、高齢者を中心に皮膚疾患を抱える方の増加を実感し皮膚科新設に至りました。

診療がスタートしてから半年近くが経ちました。皮膚疾患を抱える方への診察や処置はもちろん、場合によっては手術をしたり、地域で訪問診療をされている先生や訪問看護の方と連携して診察を行ったりと幅広く対応をしています。

ご不安なことがあるときや以下のようなときに当院皮膚科受診をお考えください。場合によっては初期対応が重要なことがあるため、適切なタイミングで適切な治療をすることが大切です。



皮膚に違和感やできものがあるとき

かゆみや痛み、腫れなど様々な皮膚の症状があり、その原因も多岐に渡ります。また、かゆみは他者に伝わりやすく、掻くほどにかゆみが増し、不快感やつらさが増します。**皮膚にできているもの（腫れ・赤い斑点・水ぶくれ・膿み・ぶつぶつ・赤み・盛り上がっているなど）や症状（ピリピリ・カサカサ・ゴワゴワ・痛い・かゆいなど）があるときはお早めに受診をお考えください。**

お薬を使い始めたあとに何らかの症状が出たとき

あらゆる**お薬の影響として皮膚に症状が生じる**場合があります。特にがんの治療中の方は副作用の悩みも生じやすいかと思えます。場合によっては治療のお薬の変更や一時中断を要することもあります。病気・治療とうまくつきあうためにもまず主治医にご相談ください。



処置が必要なとき

いぼ、たこ、うおのめなどは処置を要する場合があります。例えばいぼに対しては、液体窒素によって患部を凍結させ、ウイルスを表皮の細胞ごと破壊していく方法等があります。処置をご希望の方はご相談ください。

床ずれ（じょくそう）が生じたとき

ベッドに長時間横になっていると、**皮膚にあたりができて床ずれ**が生じやすくなります。そのままにするとさらにひどくなることもあるため、早めの受診をお勧めします。

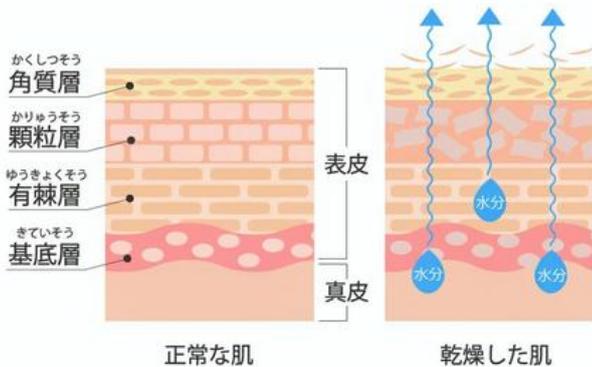
皮膚の乾燥について

井上病院 皮膚科 久山 陽子 医師



肌が乾燥しているといろいろなものを刺激として感じ取りやすくなり、それがかゆみや湿疹の原因となります。冬は湿気が少なくなり空気は乾燥し、肌も乾燥しやすくなります。それを放っておくと乾燥性の湿疹・皮膚炎がでやすくなります。

ナイロンタオルやボディブラシで皮膚を擦って洗うのは、その時は気持ち良いかもしれないのですが、**皮膚の表面を守ってくれている角質を取る**ことになり、**皮膚の乾燥が進み、湿疹・皮膚炎を起こしやすくなります。**



肌の表面の皮膚は外から受ける刺激、ウイルスや細菌、熱や紫外線など、いろいろなものにさらされています。

そのような多くの刺激から角質層がバリアして守ってくれています。また、空気が乾燥していると皮膚から水分が奪われてしまい、角質がカサカサになりはがれ落ちてしまいます。そうならないよう水分を守り保湿する機能も持っています。

ただし、角質細胞がはがれて薄くなったり肌の乾燥がひどくなったりすると、バリア機能や保湿機能に大きな支障をきたします。外からの刺激を受けやすくなり、肌トラブルをまねいてしまいます。そうならないように、日ごろからの体の洗い方のコツをお伝えします。

石鹸の泡を使って手で皮膚を優しく包むようにしてシャワーで流すような洗い方がオススメです。

手のひらで空気を含ませるように泡立てたり、泡で出るボディソープを活用したりすると良いでしょう。

背中に手が届かないと言われる方がおられますが、**背中**はシャワーでかけ流してくださいとお伝えしています。また、**入浴後などに保湿剤を使うこともオススメです。**



当院での診察時には肌や症状に合う軟膏の処方や塗り方のアドバイスも可能です。お困りのことがありましたらご相談ください。

お薬についての最近の動向について

井上病院 薬剤部より

現在、ジェネリック医薬品の供給不足が続いています。

この背景として、2020 年末にある製薬会社でジェネリック医薬品における製造上の問題が発覚し、厳しい行政処分がくだされたことが大きなきっかけでした。その後多くの製薬会社が自主点検として製造工程等を見直す中で問題が明らかになり、出荷調整や出荷見直しをする製薬会社が相次ぎました。またコロナ禍であることも重なり、流通がストップする事態になりました。



お薬の処方について

以前から飲まれている薬が供給不足の場合、用法や製薬会社が違う同成分のお薬や同系統のお薬を処方します。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）をもとに作られた低価格なお薬です。ジェネリック薬品が供給不足であっても同じ成分である先発医薬品が流通している場合は、先発医薬品の服用を提案することもあります。



お薬の供給不足は続いています。成分が同じような他の薬に変えるなどの工夫をし、患者さんが困らないようにしてゆきます。お薬の変更があった場合には薬剤師による説明もありますので、安心して治療をしていただきたいと思います。

!

お薬が変わった際の注意点

①お薬を飲むタイミングが変わる場合があります

例えば、以前は 1 日 3 回の服用がお薬の効き方の違いのために 1 日 1 回の服用になることがあります。用法・用量にはご注意ください。

②お薬の料金が変わる場合があります

ジェネリック医薬品は低価格なお薬ですが、他のお薬が変わった場合にはお薬の料金が高くなる場合がありますのでご注意ください。

③お薬の処方量をご希望に沿えない場合があります

供給不足の現状において、お薬の長期処方が難しい場合がありますのでご理解ください。



何かご不明な点やご不安な点がございましたら、薬剤師におたずねください。

ご存知ですか？ 介護休暇・介護休業

近年の国の施策として、仕事と介護の両立のためのサポート体制の強化が重要視されています。

○ 介護休暇とは

労働者が要介護状態（負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上常時介護を必要とする状態）にある対象家族の介護や世話をするための休暇。

労働基準法の年次有給休暇とは別に取得でき、有給か無給かは会社の規定によります。

○ 介護休業とは

労働者が要介護状態にある対象家族を介護するための休業。

※パートやアルバイトなど、雇用期間が定められている方は以下要件があります。

『取得予定日から起算して、93日を経過する日から6か月を経過する日までに契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと。』

	介護休暇	介護休業
対象家族	配偶者（事実婚を含む）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫	
日数	対象家族が1人の場合は 年5日まで 2人以上の場合は 年10日まで	対象家族1人につき3回まで、 通算93日まで
手続方法	会社に口頭での申出も可能	休業開始予定日の2週間前までに、 書面等により事業主に申出
備考	休暇は 1日または時間単位 で 取得可能	一定の要件を満たす方は、休業開始時の 賃金月額 67%の介護休業給付金が支給 されます。詳しくはお近くのハローワークにご 確認ください。

その他、仕事と介護の両立支援制度の利用について会社とご相談ください

○ 短時間勤務・フレックスタイム・時差出勤の制度・介護費用の助成措置

対象家族1人につき、利用開始の日から連続する3年以上の期間で2回以上。

○ 所定外労働の制限（残業免除）

1回につき1か月以上1年以内の期間。回数の制限はなし。1か月前までに書面等で申し出。

○ 時間外労働の制限

1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働をさせてはいけない。

1回につき1か月以上1年以内の期間。回数の制限はなし。1か月前までに書面等で申し出。

○ 深夜業の制限（午後10時から午前5時までの労働をしてはいけない）

1回につき1か月以上6か月以内の期間。回数制限はなし。1か月前までに書面等で申し出。